

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社グローベルス
【英訳名】	GRO-BELS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カーティス・フリーズ
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 田端 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 田端 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社グローベルス横浜支店 (神奈川県横浜市西区平沼一丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	6,543,933	5,585,972	10,915,042
経常利益又は経常損失() (千円)	177,105	130,507	162,088
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	143,942	130,248	188,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	143,674	110,858	189,492
純資産額 (千円)	3,669,416	6,063,723	4,002,562
総資産額 (千円)	10,453,433	12,932,866	9,292,501
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	2.18	1.54	2.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	43.3	43.1

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.99	0.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第112期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第113期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は、当社を株式交換完全親会社とし、当社の「その他の関係会社」である株式会社プロスペクトを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社およびその子会社5社を当社の子会社といたしました。

当該子会社の増加に伴い新たなセグメント情報の区分として「アセットマネジメント事業」を追加しております。

なお、上記以外の当社グループの事業内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済対策および金融政策を背景に円高是正や株価の持ち直しが進み、企業収益の改善や個人消費の拡大基調など、緩やかな景気回復の動きが見られました。

しかしながら、海外景気の減速による国内景気の下押しリスクや消費税増税など、今後の消費動向については引き続き不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループにおいては、平成25年8月に株式会社プロスペクトを完全子会社化したことにより、アセットマネジメント事業を開始し、新たな報告セグメントとして「アセットマネジメント事業」が加わりました。

主力の首都圏分譲マンション市場におきましては、各種の住宅取得促進策や住宅ローン減税の拡充等がもたらす効果により新規販売戸数は堅調に推移しているものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減、復興需要や東京オリンピック競技施設建設に伴う建設労働者の人手不足等による建築コストの上昇懸念など、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、当第3四半期連結累計期間においては、5物件の新規発売、2棟の竣工・引渡しを行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は55億85百万円（前年同四半期は65億43百万円）、営業損失は1億6百万円（前年同四半期は44百万円）、経常損失は1億30百万円（前年同四半期は1億77百万円）、四半期純損失は1億30百万円（前年同四半期は1億43百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

不動産販売事業 マンション分譲

マンション分譲事業は当社グループの主力事業であり、主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しております。

販売状況につきましては、当第3四半期連結累計期間において199戸、74億50百万円の新規契約（前年同四半期は229戸、76億66百万円）を行うとともに、104戸を引渡し、売上高は35億41百万円、セグメント利益（営業利益）は38百万円を計上しております（前年同四半期は173戸、62億円、1億77百万円のセグメント利益（営業利益））。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における契約済未引渡残高は106戸、43億7百万円（前年同四半期は64戸、18億93百万円）であり、未契約完成商品の残高は78戸、25億6百万円（前年同四半期は66戸、24億48百万円）となっております。

また、第4四半期連結会計期間以降に竣工する商品準備高として332戸、136億73百万円（販売開始商品123戸、うち93戸は契約済）を確保しております（前年同四半期は457戸、165億48百万円（販売開始商品130戸、うち58戸は契約済））。

不動産販売事業 土地建物

当社グループは、マンション分譲事業を主力事業としておりますが、宅地および戸建住宅の販売や建物の一棟販売も行っております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、契約実績および販売実績はありません（前年同四半期も実績なし）。

不動産販売事業 注文住宅

当社グループは、山形県を主な事業エリアとした注文住宅事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、36棟、11億69百万円の新規契約（前年同四半期は3棟、92百万円）を行うとともに、48棟を引渡し、売上高は18億91百万円、セグメント利益（営業利益）は1億30百万円を計上しております（前年同四半期は10棟、3億17百万円、65百万円のセグメント利益（営業利益））。（リフォーム等を含む。）

なお、前年同四半期の契約および販売の実績につきましては、当社の連結子会社となった平成24年12月1日から平成24年12月31日までの実績であります。

アセットマネジメント事業

第2四半期連結会計期間より、当社グループは、株式会社プロスペクトの全株式を取得したことにより、アセットマネジメント事業を開始しております。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は1億27百万円、セグメント利益（営業利益）は55百万円を計上しております。

その他

その他につきましては、不動産賃貸事業が主であり、首都圏および近畿圏にて当社グループが所有しているマンション等を、一般顧客向けに賃貸しております。当事業につきましては、主力のマンション分譲事業への経営資源の集中を図るため、段階的に整理・縮小する基本方針を決定したことに伴い、最適売却条件を探りつつ適時売却処分を進めております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、26百万円の売上高、14百万円のセグメント利益（営業利益）を計上しております（前年同四半期は25百万円の売上高、15百万円のセグメント利益（営業利益））。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ36億40百万円増加して129億32百万円となりました。これは、株式会社プロスペクトを子会社化したことによる現金及び預金の増加や、のれんの計上、また、マンション分譲事業におけるたな卸資産の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ15億79百万円増加して68億69百万円となりました。これは、マンション分譲事業におけるプロジェクト資金等の新規調達による借入金の増加や、社債の発行等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ20億61百万円増加して60億63百万円となりました。これは、株式会社プロスペクトとの株式交換に伴う新株の発行等により資本金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、株式会社プロスペクトの子会社化に伴い、アセットマネジメント事業において8名増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 契約及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、契約および販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,396,114	110,378,256	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	99,396,114	110,378,256	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年10月18日
新株予約権の数(個)	9,600,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり60
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月19日 至 平成35年10月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 (注)4 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数
(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

当社取締役、当社監査役および当社従業員(当社執行役員を含む。)に割当てる新株予約権

当社普通株式 960万株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するもの
とする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的とな
る株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとす
る。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位又は当社の従業員（当社執行役員を含む。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	196,721	99,396,114	8,163	2,065,846	8,163	924,211

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 平成26年1月20日付けで新株予約権の行使があり、発行済株式総数が10,982,142株、資本金および資本準備金がそれぞれ307,500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,123,000	99,123	-
単元未満株式	普通株式 75,393	-	-
発行済株式総数	99,199,393	-	-
総株主の議決権	-	99,123	-

(注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)および証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2 . 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社グローベルス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 一丁目30番8号	1,000	94,000	95,000	0.10
計	-	1,000	94,000	95,000	0.10

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役常務 管理部門担当	取締役執行役員 管理部門担当	田端 正人	平成25年9月13日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,383	2,539,642
受取手形及び売掛金	¹ 42,850	¹ 76,401
完成工事未収入金	324	14,187
未収投資顧問料	-	38,212
有価証券	-	322,014
販売用不動産	2,445,571	2,474,958
仕掛販売用不動産	3,520,090	4,160,274
開発用不動産	5,143	5
未成工事支出金	171,658	199,061
原材料及び貯蔵品	6,442	17,563
商品	2,379	1,044
繰延税金資産	54,806	69,347
その他	269,851	425,738
貸倒引当金	3,418	766
流動資産合計	8,383,082	10,337,686
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	242,967	231,081
車両運搬具（純額）	6,124	654
工具、器具及び備品（純額）	3,620	17,607
土地	187,264	303,859
リース資産（純額）	8,348	7,369
有形固定資産合計	448,324	560,572
無形固定資産		
のれん	205,945	1,588,767
ソフトウェア	2,821	18,909
その他	94	255
無形固定資産合計	208,861	1,607,931
投資その他の資産		
投資有価証券	58,064	102,000
繰延税金資産	88,400	82,900
その他	110,814	245,396
貸倒引当金	5,046	3,621
投資その他の資産合計	252,232	426,675
固定資産合計	909,418	2,595,180
資産合計	9,292,501	12,932,866

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	249,513	215,878
工事未払金	201,555	324,485
短期借入金	766,420	56,870
1年内返済予定の長期借入金	2,076,000	4,362,540
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払法人税等	15,306	36,800
未成工事受入金	141,543	239,487
賞与引当金	33,367	33,287
完成工事補償引当金	4,939	7,220
繰延税金負債	39,100	-
その他	286,994	628,372
流動負債合計	3,814,739	5,924,943
固定負債		
長期借入金	1,288,500	19,000
社債	-	695,000
退職給付引当金	106,039	124,135
役員退職慰労引当金	49,035	46,561
繰延税金負債	2,487	828
資産除去債務	14,536	14,567
その他	14,600	44,104
固定負債合計	1,475,199	944,198
負債合計	5,289,938	6,869,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	2,065,846
資本剰余金	2,547,956	3,332,192
利益剰余金	405,469	209,088
自己株式	91,857	96
株主資本合計	4,001,567	5,607,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	994	-
為替換算調整勘定	-	2,913
その他の包括利益累計額合計	994	2,913
新株予約権	-	236,717
少数株主持分	-	222,889
純資産合計	4,002,562	6,063,723
負債純資産合計	9,292,501	12,932,866

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	6,543,933	5,585,972
売上原価	5,569,706	4,398,381
売上総利益	974,226	1,187,590
販売費及び一般管理費	1,018,818	1,293,763
営業損失 ()	44,591	106,172
営業外収益		
受取利息及び配当金	276	39,386
受取事務手数料	6,550	3,700
違約金収入	4,700	8,500
販売費用戻り高	3,308	789
貸倒引当金戻入額	-	2,882
その他	4,168	23,420
営業外収益合計	19,003	78,679
営業外費用		
支払利息	117,710	79,455
借入手数料	29,590	12,969
その他	4,215	10,590
営業外費用合計	151,516	103,014
経常損失 ()	177,105	130,507
特別利益		
固定資産売却益	1,325	8,631
投資有価証券売却益	-	2,280
役員退職慰労引当金戻入額	-	780
特別利益合計	1,325	11,691
特別損失		
固定資産売却損	864	4,783
固定資産除却損	-	2,654
減損損失	4,214	5,436
特別損失合計	5,079	12,875
税金等調整前四半期純損失 ()	180,858	131,691
法人税、住民税及び事業税	3,778	16,380
法人税等調整額	40,695	49,415
法人税等合計	36,916	33,035
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	143,942	98,656
少数株主利益	-	31,591
四半期純損失 ()	143,942	130,248

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	143,942	98,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	994
為替換算調整勘定	-	11,207
その他の包括利益合計	267	12,202
四半期包括利益	143,674	110,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,674	134,156
少数株主に係る四半期包括利益	-	23,297

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第 2 四半期連結会計期間より、株式会社プロスペクトを株式交換により完全子会社化したため、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド、およびシェアホルダーズ・コンセンサス・ファンド・エルピー他 2 社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	1,343千円	1,308千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	7,501千円	28,365千円
のれんの償却額	3,677	69,378

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,133	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,132	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における株式会社プロスペクトとの株式交換による子会社化および第1回新株予約権の一部行使(196,721個)により、資本金が925,846千円、資本剰余金が784,236千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,065,846千円、資本剰余金が3,332,192千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業 マンション 分譲	不動産販売 事業 土地建物	不動産販売 事業 注文住宅	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,200,950	-	317,108	6,518,058	25,874	6,543,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,200,950	-	317,108	6,518,058	25,874	6,543,933
セグメント利益	177,331	-	65,170	242,501	15,639	258,140

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	242,501
「その他」の区分の利益	15,639
のれんの償却額	3,677
全社費用(注)	299,055
四半期連結損益計算書の営業損失()	44,591

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	不動産販売 事業 マンション 分譲	不動産販売 事業 土地建物	不動産販売 事業 注文住宅	アセットマネ ジメント事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,541,657	-	1,891,065	127,051	5,559,773	26,198	5,585,972
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,541,657	-	1,891,065	127,051	5,559,773	26,198	5,585,972
セグメント利益	38,628	-	130,612	55,554	224,795	14,556	239,351

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	224,795
「その他」の区分の利益	14,556
のれんの償却額	69,378
全社費用（注）	276,145
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	106,172

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの追加）

第2四半期連結会計期間において、株式会社プロスペクトを連結子会社としたことに伴い、報告セグメント「アセットマネジメント事業」を新たに追加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「その他」セグメントにおいて、賃貸マンションについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,436千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「アセットマネジメント事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に子会社を取得したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,414,938千円であります。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円18銭	1円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	143,942	130,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	143,942	130,248
普通株式の期中平均株式数(株)	66,133,299	84,544,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第1回新株予約権 (普通株式9,220,222株) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額615,000千円) 第2回新株予約権 (普通株式9,600,000株)

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失金額であるため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の行使による増資

平成26年1月20日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 発行した株式の種類および株式数 | 普通株式10,982,142株 |
| (2) 増加した資本金 | 307,500千円 |
| (3) 増加した資本剰余金 | 307,500千円 |

これにより、平成26年1月20日現在の普通株式の発行済株式数は110,378,256株、資本金は2,373,346千円、資本剰余金は1,231,711千円となりました。

2. 株式取得に関する合意

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、機動建設工業株式会社(以下、「機動建設」といいます。)の株式を取得すること(以下、「本株式取得」といいます。)により同社を子会社化することに関し、株式会社機動キャピタルグロースとの間で基本合意書を締結することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社はマンション分譲事業をコア事業としておりますが、従前より、安定した商品準備高の確保、景気に大きく左右されない収益を確保できる高収益・安定収益体質の確立、事業ポートフォリオを構築し事業の多角化によるリスク分散を目的として、当事業とシナジー効果のある事業へ進出・多角化の機会を模索して参りました。

本株式取得は上記の多角化戦略の一環であり、本株式取得後、当社は、引き続きマンション分譲事業をコア事業とし、子会社であるササキハウスによる注文住宅事業、プロスペクトによる不動産および有価証券の運用事業に加え、機動建設による推進工事、プレストレスト・コンクリート(PC)工事等の事業を付加して、当社の収益チャネルのさらなる多角化を目指して参ります。

(2) 株式取得の相手先の名称

機動キャピタルグロース株式会社

(3) 対象会社の概要等

名称	機動建設工業株式会社
代表者	代表取締役社長 中野 正明
所在地	大阪府大阪市福島区福島四丁目6番31号
事業の内容	上下水道、ガス等の地下推進埋設工事、 プレストレスト・コンクリート(PC)工事等

当社との関係 当社の子会社である株式会社プロスペクト代表取締役依田康が機動建設工業株式会社の取締役(非常勤)を兼務しておりますが、記載すべき資本関係ならびに取引関係はありません。

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の株式の所有割合

異動前の所有株式数	- 株(所有割合 - %)
取得株式数	39,465株(所有割合 100%)
取得価額	未定
異動後の所有株式数	39,465株(所有割合 100%)

(5) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

(6) 日程

平成26年2月13日	基本合意書締結
平成26年3月20日	最終契約締結(予定)
平成26年3月31日	株式譲渡期日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

株式会社グローバルス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 阿部 海輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 克幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年1月20日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加している。

当該事項は、当該監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。